様式１（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校用）

平成 29 年度(2017 年度)　学校評価

自己評価の結果の報告書

学校名	横須賀市立ろう学校	学校長名	北村　耕一
		担当者名	最上　裕美

～自己評価に係るアンケートの対象について～

〔１．児童生徒　２．保護者　３．教職員　４．その他（　　）〕

～外部アンケート（児童生徒、保護者へのアンケート）の回数について～

〔１．１回　２．２回　３．３回以上　〕

～自己評価の結果について～

過程	NO	項目	内容
Plan **Do**	１	学校教育目標	教育方針（めざす子ども像） １ 豊かな心情をもち、主体的に生きる。 ２ 進んで学習に取り組み、言語力や思考力を身につける。 ３ 互いに尊重しあい、自主的に行動する。 ４ 自分の考えを表現し、伝え合う。 学校目標 １ 夢や希望を抱き、生き生きとした自主的な活動の充実に努める。 ２ 言語力を培い、基礎学力を身につけ、主体的に学ぶ態度の育成に努める。 ３ いろいろな人とふれあい、学び合い、育ち合う中で、生きる力を育てる。 ４ 豊かなｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝを図る中で、個に応じた指導に努める。
	２	本年度の重点目標	１ 豊かな言語力の育成と確かな学力の育成 ２ 豊かな心と社会性を育む指導の充実 ３ 聴覚障害教育のセンター的機能の充実と推進 ４ 健康で安全な学校生活の充実
	３	具体的な取組	１ 豊かな言語力の育成と確かな学力の育成 (1)個の実態に応じたコミュニケーション手段の伸長と定着を図り、豊かな日本語の習得を目指す。 ①音声・口話・文字・手話・絵・写真等の適切な情報伝達手段を活用して，日本語力を育てる。

			②専門性の向上のため，聴覚障害に関する研修を実施する。 ③聴覚管理についての理解を深め，補聴器や人工内耳の適切な対応と補聴援助システムの活用を図る。 ④各種研修会に参加した教員による伝達講習を実施する。 (2)子どもが「わかる」楽しい授業を実践し、自ら学ぶ意欲を高め、思考力・判断力・表現力を育成する。 ⑤児童生徒・保護者による授業評価を実施する。 ⑥一人一人の授業研究を通して授業力の向上を図る。 (3)個別の教育支援計画や個別の指導計画・年間計画等、教育計画の目標を実現させるための指導と達成状況の把握に努める。 ⑦個別の指導計画を作成し，学部・学年での評価・活用を進める ⑧個別の支援計画及び指導計画等を使用し，保護者への説明を行い，支援等について確認する。 ⑨幼児児童生徒の実態把握を行い、指導に活かす。 (4)社会を生き抜く力につながる生涯学習の基盤となる家庭学習の習慣化・定着化を保護者と協力して目指す。 ⑩授業と結びついた家庭学習を設定し，一人学びの習慣を育てる ⑪保護者と連携し家庭学習を習慣化する。 **２ 豊かな心と社会性を育む指導の充実** (1)多様な体験活動や交流・共同学習等を実践し、良好な人間関係の形成と個性の伸長を図る。 ①居住地交流及び共同学習などを積極的に実施する。 ②聴覚障害のある先輩との触れ合いを通して、障がいや福祉について学ぶ機会を設ける。 (2)全校活動や異年齢集団活動を計画的に実施し、集団生活への適応能力・ﾘｰﾀﾞｰ性を育成する。 ③仲間との関わりを重視した児童会や生徒会活動、学部を超えた活動を充実させる。 (3)社会生活における自立と共生を目指したキャリア教育を充実させ、推進に努める。 ④発達段階に応じたキャリア教育を推進し、社会生活における個人の自立と共生する意識を育てる。 (4)読書活動を充実させ豊かな感性を育てる。 ⑤学部に応じた読書活動を実施する。 **３ 聴覚障害教育のセンター的機能の充実と推進** (1)保護者や医療・保健機関等と連携した、乳幼児教育相談・幼稚部教育を充実させ、本校の学校教育につなげる。

			①乳幼児教育相談・就学相談の充実を図る。 (2)地域の学校・関係機関と連携を図り、通級指導、教育相談の支援・指導を充実させる。 ②地域の小中学校に在籍する児童生徒の通級による指導の充実を図る。 ③聴覚障害に関わる「合理的配慮」についての教育相談の支援・指導の充実を図る。 (3)ｲﾝｸﾙｰｼﾌﾞ教育システム構築の推進、障害に関する法令の制定に伴って、地域の学校からの指導支援の要請や相談に応じる。 ④幼児児童生徒や保護者、他の教育機関の要請に応え、聴覚障害などに関する教育面の支援をする。 ⑤市内の学校・園・関係機関及び三浦半島地区を対象とした聴覚障害への理解を進める講座を開催する。 (4)学校公開や学校便り・ホームページ等で本校の機能を発信する ⑤学校へ行こう週間を活用し、学校公開を行う。 ⑥情報発信として学校便りやホームページの充実を進める。 **４　健康で安全な学校生活の充実** (1)防犯・防災に対する意識を育て、犯罪や災害に自ら対応し、自らを守る力を育成する。 ①不審者に対応した防犯訓練を実施する。 ②防災計画に基づいた体制づくりを進める。 ③災害場面を想定した避難訓練を実施する。 ④備蓄品や防災用品の見直しを行う。 ⑤通学指導において、保護者との連携を進める。 ⑥子どもだけでの登下校中の災害対応を指導する。 (2)自他の命と心を大切にし、人権を守る意識を育成する。 ⑦人権教育を推進する。 ⑧いじめの未然防止・早期発見・早期解決に努める。 (3)心身の調和的発達に配慮し、自らの健康を自ら維持する姿勢を育成する。 ⑨発達段階を考慮して、自分の心と体を大切にする健康指導を養護教諭と連携し、実施する。 ⑩栄養教諭と連携をとった食育の授業を実施する。 (4)安全な社会はﾙｰﾙに基づいて成立していること等、規範意識の育成に努める。 ⑪発達段階を考慮して、授業を受ける態度を授業者が育成する。 ⑫交通マナーや公的交通機関の乗り方を校外学習を通して育成する。

Check	4	・重点目標の達成状況取組状況やその適切さ	1　豊かな言語力の育成と確かな学力の育成 (1)個の実態に応じたコミュニケーション手段の伸長と定着を図り、豊かな日本語の習得を目指す。 ①音声・口話・文字・手話・絵・写真等の適切な情報伝達手段を活用して，日本語力を育てる。 ・幼児や児童の発達段階や実態に合わせたをコミュニケーション手段の活用に心がけているが、十分とはいえない。 ・図書係りや読み聞かせなどから、本に興味を持たせ日本語にふれる機会を多くした。 ・朝の会の司会、生徒会の仕事など、人前で話す機会を増やし、将来を見据えて社会に適応できるコミュニケーション能力を身につけさせたが、参加できない生徒もいた。 ・手話研修を実施し、子どもが発信した手話を読み取る力などの向上に努めた。 ②専門性の向上のため，聴覚障害に関する研修を実施する。 ・校内研修会・着任研修会を実施し、聴覚障害・聾教育に関する研修を深めた。 ③聴覚管理についての理解を深め，補聴器や人工内耳の適切な対応と補聴援助システムの活用を図る ・全体に浸透させるまでは至っていない。各学部の聴能部を機能させる必要がある。 ・授業開始時に補聴器の電池チェックやきこえの確認をするなど、共通理解を図った。 ④各種研修会に参加した教員による伝達講習を実施する。 ・校内研修会は１月１６日に実施。回覧や学部会でも、その都度報告を行っている。 (2)子どもが楽しい「わかる」授業を実践し、自ら学ぶ意欲を高め、思考力・判断力・表現力を育成する。 ⑤児童生徒・保護者による授業評価を実施する。 ・保護者・児童アンケートの結果を元に授業の改善すべき点を具体的に検討した。 ・生徒には年２回（前後期１回ずつ)、また保護者には「学校へ行こう週間」や土曜参観等を利用して、授業評価 アンケートを実施し、その結果を授業の改善に活かした。 ⑥一人一人の授業研究を通して授業力の向上を図る。 ・参加者全員が主体的に参加できる研究協議会の有り方を工夫し、グループ討論や助言者を依頼する等、幅広い意見を通し、

			授業の改善に努めた。 (3)個別の教育支援計画や個別の指導計画・年間計画等、教育計画の立案と効果的な実践に努める。 ⑦個別の指導計画を作成し，学部・学年での評価・活用を進める ・学部（単一・重複）・授業専科・管理職で見合い、計画を基に実施し、共通理解をはかりながら活用できた。 ・ケース会議や指導連絡会で子どもの実態について話し合うことができた。 ⑧個別の支援計画及び指導計画等を使用し，保護者への説明を行い，支援等について確認する。 ・個別の教育支援計画及び指導計画等について、保護者への説明を行い、年３回面談時に確認した。 ⑨幼児児童生徒の実態把握を行い，指導に活かす。 ・定例研や指連会等で、児童の実態や指導法の確認や改善策について話し合い、指導に生かした。 (4)社会を生き抜く力につながる生涯学習の基盤となる家庭学習の習慣化を保護者と協力して目指す。 ⑩授業と結びついた家庭学習を設定し，一人学びの習慣を育てる。 ・興味をもって授業に取り組んでいたが、家庭学習をやらないこともあった。児童が興味を持てるような宿題づくりをする。 ⑪保護者と連携し家庭学習を習慣化する。 ・保護者に協力してもらうものは口頭や連絡帳で確実にお願いした。宿題以外の自主学習の家庭学習に対する取り組みが不十分だった。 **２　豊かな心と社会性を育む指導の充実** (1)多様な体験活動や交流・共同学習等を実践し、良好な人間関係の形成と個性の伸長を図る。 ①居住地交流及び共同学習などを積極的に実施する。 ・子どものコミュニケーション力を伸ばすために、様々な行事、社会体験を計画し実施した。 ・他校との交流学習やかしわ祭などの行事を通じて積極的にコミュニケーションをはかる活動をさせることができた。 ②聴覚障害のある先輩と触れ合いを通して、障がいや福祉にいて学ぶ機会を設ける。 ・読み聞かせ、ＰＴＡ講演会、部活交流などで経験させることができた。 (2)全校活動や異年齢集団活動を計画的に実施し、集団生活への適

			応能力・ﾘｰﾀﾞｰ性を育成する。 ③仲間との関わりを重視した児童会や生徒会活動、学部を超えた活動を充実させる。 ・リーダー性の育成では画一的に行うことなく、子どもの発達状況と学部の異年齢集団の状況を考えて育成している。 (3)社会生活における自立と共生を目指したキャリア教育を充実させ、推進に努める。 ④発達段階に応じたキャリア教育を推進し、社会生活における個人の自立と共生する意識を育てる。 ・キャリア教育一覧表・キャリア発達における４領域について、また、行事に関する年間計画について検討した。 (4)読書活動を充実させ豊かな感性を育てる。 ⑤学部に応じた読書活動を実施する。 ・読書週間を設け、読書する雰囲気作りを工夫し、図書館の整備についても行っていく。 **３　聴覚障害教育のセンター的機能の充実と推進** (1)保護者や医療・保健機関等と連携した、乳幼児教育談・幼稚部教育を充実させ、本校の学校教育につなげる。 ①乳幼児教育相談・就学相談の充実を図る。 ・保護者と本人の実態や保護者のニーズについて話し合うことができた。 (2)地域の学校・関係機関と連携を図り、通級指導、教育相談の支援・指導を充実させる。 ②地域の小中学校に在籍する児童生徒の通級による指導の充実を図る。 ・聴覚障害に関わる「合理的配慮」についての教育相談の支援・指導の充実を図る。 (3)ｲﾝｸﾙｰｼﾌﾞ教育システム構築の推進、障害に関する法令の制定に伴って、地域の学校からの指導支援の要請や相談に応じる。 ③幼児児童生徒や保護者、他の教育機関の要請に応え、聴覚障害等に関する教育面の支援をする。 ・聴覚障害理解研修会や難聴理解研修などを実践することができた。 (4)学校公開や学校便り・ホームページ等で本校の機能を発信する ④学校へ行こう週間を活用し、学校公開を行う。 ・学校へ行こう週間として 11 月 3 日から 11 月 11 日を設定し、学校公開をした。 ⑤情報発信として学校便りやホームページの充実を進める。

			・各学部ごとに学級通信や HP にて幼児・児童・生徒の学習や活動の様子を発信することができている。 **４　健康で安全な学校生活の充実** (1)防犯・防災に対する意識を育て、犯罪や災害に自ら対応し、自らを守る力を育成する。 ①不審者に対応した防犯訓練を実施する。 ・訓練を受けての反省はしたが職員研修まではしていない。年間計画の予定には入って いなかった ②防災計画に基づいた体制づくりを進める。 ・マニュアルを全職員で確認した。 ③災害場面を想定した避難訓練を実施する。 ・避難訓練は、計画的に実施されている。そのことによって、子どもの動きがスムーズになっている。 ④備蓄品や防災用品の見直しを行う。 ・１回実施したがもう１回は未実施 ⑤通学指導において、保護者との連携を進める。 ・交通マナーについて面談等で定期的に話をした。 ⑥子どもだけで登下校中の災害対応を指導する。 ・引き取り者名簿を保管し、保護者面談時に「登下校中の災害対応」について各担任が確認できた。 (2)自他の命と心を大切にし、人権を守る意識を育成する。 ⑦人権教育を推進する。 ・人権担当が人権教育研修会に参加した。校内研修会を実施した ⑧いじめの未然防止・早期発見・早期解決に努める。 ・学校生活アンケートを７月と１月に実施した。学部会や指導連絡会などで連絡を取りながら情報収集を行うことができた。 (3)心身の調和的発達に配慮し、自らの健康を自ら維持する姿勢を育成する。 ⑨発達段階を考慮して、自分の心と体を大切にする健康指導を養護教諭と連携し、実施する。 ・養護教諭からアドバイスを受けながら、健康指導を行った。養護教諭がよく見ている。 ⑩栄養教諭と連携をとった食育の授業を実施する。 ・食事の形態や食べる様子など日常的に確認し合い、連携して進めている。 (4)安全な社会はﾙｰﾙに基づいて成立していること等、規範意識の育成に努める。 ⑪発達段階を考慮して、授業を受ける態度を授業者が育成する。

			・個別指導計画を立てるにあたっての一人ひとりの子どもの実態把握、評価を受けて授業改善していくことの重要性を研修で扱ったり、説明することができた。
Action	５	今後へ向けての改善方策	１　豊かな言語力の育成と確かな学力の育成 (1)個の実態に応じたコミュニケーション手段の伸長を図り、豊かな日本語の習得を目指す。 ・幼児・児童・生徒の学習状況と実態を把握し、どのような情報伝達方法が効果的なのか共通理解をした上で授業改善をする必要がある。研修の他でも指連会等で、聾教育の指導方法（手話・口形・視覚的教材・集団補聴器など）について確認をしていく。専門性を目指すとともに個々の実態に合わせた、研修内容の精選と分担、研修の進め方を検討する必要がある。研修の内容・進め方をさらに工夫する。聴覚管理についての理解を深め，補聴器や人工内耳の適切な対応と補聴援助システムの活用を図る。各種研修会に参加した教員による伝達講習を実施する (2)子どもが「わかる」授業を実践し、自ら学ぶ意欲を高め、思考力・判断力・表現力を育成する。 ・児童生徒による授業評価を実施する。アンケートの実施により課題を把握し、改善をはかる。今年の定例研（ペアを決め、授業を見合う）のような体制作りができるよう努めていく。 (3)個別の教育支援計画や個別の指導計画・年間指導計画等、教育計画の目標を実現させるための指導と達成　状況の把握に努める。 ・担任・担当が教育支援計画などを作成し活動できるように手順や書式を改善、整理し活用できるようにしていく。個別の支援計画及び指導計画等の使用により、保護者へ説明、確認を今後も行っていく。幼児児童生徒の実態把握を行い、指導に活かす。 (4)社会を生き抜く力につながる生涯学習の基盤となる家庭学習の習慣化・定着化を保護者と協力して目指す。 ・家庭と協力をして、一人学びの習慣を育てる。 ２　豊かな心と社会性を育む指導の充実 (1)多様な体験活動や交流及び共同学習などを実施し、良好な人間関係の形成と個性の伸長を図る。 ・居住地交流及び共同学習などを各学部で幼児児童生徒の実態に合わせて計画をして実施していく。卒業生や地域の聴覚障害者との交流活動を計画的に実施していく。 (2)全校活動や異年齢集団活動を計画的に実施し、集団生活への適

			応能力・ﾘｰﾀﾞｰ性を育成する。 ・全校清掃では美化保健委員などの児童・生徒が指示を出す形にしていく。 (3)社会生活における自立を目指したキャリア教育を充実させ、推進に努める。 ・学部会や指導連絡会、キャリア委員会などを使い、学部共通理解をはかれるように努める。 (4)読書活動を充実させ豊かな感性を育てる。 ・各学部の計画、図書委員をもとに実施していく。 **３　聴覚障害教育のセンター的機能の充実と推進** (1)保健機関などと連携した、早期教育を充実させる。 ・医療や福祉、教育委員会など関係機関と連携をとって実施していく。 (2)地域の学校・関係機関と連携を図り、通級指導、教育相談の支援・指導を充実させる。 ・保護者支援、在籍校との連携をとりながら、今後も実施していく。「きこえやことばの相談会」を市総合福祉会館で年１回１月に行った。保護者、本人の個別のニーズに対応した相談を国立特別支援教育総合研究所、横須賀市療育相談ｾﾝﾀｰと行い、ミニ講演会の実施を今後も行う。 (3)ｲﾝｸﾙｰｼﾌﾞ教育の推進、障害に関する法令の制定に伴って、地域の学校からの指導支援の要請や相談に応じる。 ・「聴覚障害理解研修会」を市教育研究所で行っており、今後も計画していく。 (4)学校公開や学校便り・ホームページ等で本校の機能を発信する ・ホームページや学校公開により発信を続ける。学校便りやホーページの更新を継続する。 **４　健康で安全な学校生活の充実** (1)防犯・防災に対する意識を育て、犯罪や災害に自ら対応し、自らを守る力を育成する。 ・職員研修も年間計画に入れて実施していく。防災計画に基づいた体制づくりを進め幼児・児童・生徒が理解しやすい避難訓練を実施していく。備蓄品や防災用品の見直しを行う。通学指導において、保護者との連携を進め子どもだけでの登下校中の災害対応を指導する。 (2)自他の命と心を大切にし、人権を守る意識を育成する。 ・人権教育を推進する。道徳の授業担当以外でも、朝の会やそ

			の他の授業等で、関連する内容を取り扱い、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に努める。 (3)心身の調和的発達に配慮し、自らの健康を自ら維持する姿勢を育成する。 ・発達段階を考慮して、自分の心と体を大切にする健康指導を養護教諭と連携し、実施する。栄養教諭と連携をとった食育の授業を実施する。目標が達成できるように十分指導していく。 (4)安全な社会はﾙｰﾙに基づいて成立していること等、規範意識の育成に努める。 ・幼児児童生徒の実態を把握するとともに、発達段階を考慮していく。校外学習の事前学習、事後学習でも取り扱い、交通マナーや公的交通機関の乗り方など規範意識を育成していく。

～結果の公表について～

時期	【公表の対象】方法	その他
次年度４月	学校ホームページで公表	